

## 令和3年7月臨時会 福祉保健医療委員会の概要

日時 令和3年7月9日（金） 開会 午後1時32分  
閉会 午後2時30分

場所 第2委員会室

出席委員 岡田静佳委員長  
渡辺大副委員長  
藤井健志委員、小久保憲一委員、神尾高善委員、小谷野五雄委員、  
金野桃子委員、松坂喜浩委員、町田皇介委員、山本正乃委員、石渡豊委員、  
村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [保健医療部]  
関本建二保健医療部長、本多麻夫参事兼衛生研究所長、  
小松原誠保健医療部副部長、仲山良二保健医療部副部長、  
金子直史地域包括ケア局長、高橋司参事兼疾病対策課長、  
吉永光宏食品安全局長、縄田敬子保健医療政策課長、横内治感染症対策課長、  
川崎弘貴国保医療課長、坂行正医療整備課長、加藤孝之医療人材課長、  
黒澤万里子健康長寿課長、橋谷田元生活衛生課長、坂梨栄二食品安全課長、  
芦村達哉薬務課長

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第105号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第8号）のうち保健医療部関係	原案可決

## 【付託議案に対する質疑】

### 小久保委員

補正予算第8号の概要について、「1 個別接種を行う医療機関への支援」が約118億5,000万円、「2 職域接種への支援」が約1億6,000万円、総額約120億円ということであるが、今回配布された資料、概要はあまりに薄いと思う。例えば、1については、1回ごとの金額、医師や看護師への支援額は書いてあるが、それを具体的に何回、何人分を想定してこの金額になったのか記載がない。また、2についても、中小企業や商工会議所、延べ何か所で何人分なのか記載がない。補正予算の内容や内訳について全て記載してほしいとは言わないが、この補正予算によって、接種がどの程度進むのか具体的に示すべきだと思う。委員会の時間は限られており、内訳などを問うような説明の場ではなく、もっと建設的で、時には提案型の質疑を行うためにも、より丁寧な記載にすべきと考えるがどうか。

### 保健医療政策課長

今回示した資料には、例えば回数や人数の記載がないので、分かりにくいとの指摘をいただいた。真摯に受け止め、資料の記載内容については、もう少し分かりやすいものを整えたい。

### 小久保委員

ワクチン不足が懸念されているが、この個別接種を行う医療機関へのワクチンの供給は問題ないのか。

### 保健医療政策課長

高齢者向けの配送は6月28日の週末までに、全ての高齢者の2回接種分が配送されている。国では7月から10月末までの4か月間の期間で、高齢者以外の接種対象者の分を配布する方針と聞いている。6月の最後の2週間で配分された量は全国で16,000箱、埼玉県内には815箱配分されたが、その次の7月5日及び12日の週では全国で11,000箱、埼玉県内には569箱の配分となり、約30パーセント程度減っている。国は今後、全国10,000箱程度の分配量で推移するとしており、現在の接種ペースを維持したとしても、11月まではワクチンは枯渇しないと言われている。県では、7月末までに高齢者の接種を終わらせるため、個別接種の医療機関等にもお願いをして接種能力の底上げを図っている。ワクチンを打つ体制はできているので、十分なワクチンの供給ができるよう国に強く求めていきたい。

### 小久保委員

「1 個別接種を行う医療機関への支援」の想定する接種回数と人数、また、「2 職域接種への支援」の想定する団体数と接種人数を伺う。

### 保健医療政策課長

「1 個別接種を行う医療機関への支援」の「(1)診療所の接種回数の底上げ」については、週100回以上接種すると見込む医療機関が298か所で接種回数641,88

0回、週150回以上接種すると見込む医療機関は405か所で接種回数193万2,372回と見込み、合わせて703か所で257万4,252回の接種があると想定している。また、「(2)1日当たりの接種回数の底上げ」については、診療所は23か所で、対象となる日数を240日と想定している。また、病院については158か所で、対象となる日数を10,640日と想定している。「(3)病院への接種体制強化」については、対象となる病院は先ほどと同じ158か所を想定している。「2 職域接種への支援」は中小企業と大学等で、大きく分けて2種類ある。中小企業の方が商工会議所や同業の組合と共同で実施するもので、6団体、38,000回分の接種を想定している。また、大学等については、14団体、118,600回分の接種を想定し費用を積んでいる。

### 小久保委員

「2 職域接種への支援」の延べ20団体の内訳として、現在までの承認団体数、承認予定団体数、それぞれの想定接種人数はどのくらいか。また、承認された団体名、各想定接種人数、開始時期はどうなっているのか。

### 保健医療政策課長

20団体のうち、既に承認を受けているのは5団体で、未承認が15団体となっている。5団体の接種想定人数は、21,000人、15団体は、57,300人となっている。国が承認済みで、団体が公表を可としている団体は、学校法人東京国際大学、学校法人芝浦工業大学、学校法人城西医療学園、学校法人医学アカデミー、株式会社さいたまアリーナとなっている。それぞれの接種人数は、東京国際大学が7,000人、芝浦工業大学が10,000人、城西医療学園が1,800人、医学アカデミーが1,000人、さいたまスーパーアリーナが1,200人の合計で21,000人分となっている。県で把握している接種の開始予定時期は、東京国際大学等は、6月21日の週から開始予定と聞いている。どの団体が具体的に何日から開始するかは手元に資料がない。

### 小久保委員

承認団体の接種想定人数を21,000人と言っていたが、57,300人ではないのか。また、昨日の報道で、全国99の商工会議所が、政府に対してワクチンの接種申請を行ったが、承認されたのはそのうち七つの商工会議所にとどまっているとのことであった。一方で、県内の商工会議所は承認済みで、ワクチンの供給には問題ないということではないのか。

### 保健医療政策課長

57,300人は、未承認の団体の分である。今承認されている5団体については、21,000人分となっている。商工会議所にまだワクチンが来ていないことについて、私も新聞報道等で見ているが、承認については国が一括で行っているのので、どの団体とどのようにヒアリングをして、どのような順で承認していくかという承認状況については詳細を把握していない。ただし、国の説明では、モデルナのワクチンについては、1日当たりに配送する一定の限界量があり、その限界量を超えているために新しい申請を受けられない、承認を出せないとのことである。7月は最初に始めた自治体の大規模接種会場等もあり、非常に混み合っているのので、そのような最初に始めたところが終わり、配送がなくなってくると空きができるので、その空きに対して、新しい申請を追加で認めていくとの説明を受けている。今後、今待っている方については、8月9日以降順次という説明をして

いるとのことであるが、具体的にそれが何日なのかということは、まだ個別の企業や団体に話は来ていないと聞いている。

#### 小久保委員

職域接種における国の承認には、県はどのように関わっているのか。

#### 保健医療政策課長

承認については専用のウェブサイトにて企業が入力し、申請する形となっている。その中で、記載漏れや計画の中で接種する医療機関を確認し、当該医療機関が地域の接種に影響を与えないか県がチェックすることになっている。

#### 小久保委員

職域接種については、地域の予防接種に影響を与えないことが重要となる。各団体は申請に際して、チェックシートの欄にあくまでも自己申告ということで、影響を与えないと記入するものと考えているが、本県の審査においては、どのような基準に基づいて、客観的な判断を行っているのか。また、その際に指標があるのか。

#### 保健医療政策課長

審査の基準で客観的に決めたものはない。例えば、どこの病院で接種するというような具体的な記載があるので、それを見て、地域の個別接種を多く行っている病院の場合であれば、それは本当に問題がないか企業に問合せをして、実際に計画が取下げになったケースも過去にはあった。一つ一つの事例を見て、各市町村の接種で重要な役割を担っている医療機関である場合には、計画について尋ねている状況である。

#### 小久保委員

指標がないということであるが、誰の目にも明らかな客観的な指標を設けるべきだと思う。現在、市町村や医療機関でワクチン接種が進んでおり、職域接種が始まっている。一方、こうした職域接種については、様々な理由で、余剰ワクチンの廃棄が懸念されている。ワクチン接種を速やかに進めることが大事で、無駄がないように精査する必要があると思うが、県として精査を行っているのか。

#### 保健医療政策課長

審査については国が行っている関係上、実際、国は当初、ほぼ予定どおりワクチンを出していたと聞いているが、今ワクチンが非常に厳しい状況であるので、ワクチンの予定数を減らすため、個別の企業に対し、ヒアリングを行い、調整していると聞いている。また、企業では、今回の職域接種については接種してはいけない範囲はなく、例えば、自分の従業員が予定をしていたけれども、何らかの理由で当然キャンセル等が出てくるが、その時に、従業員の家族や地域の取引先の方を入れることもできる。職域接種を行う企業等においては、キャンセルを埋める方策も含めて、キャンセルによる無駄なワクチンが生じないようにお願いをしたいと思う。

#### 小久保委員

ワクチンを無駄がないように供給することが大前提である。県としてしっかり確認していただくことを求めて質問を終わりたい。（意見）

## 藤井委員

- 1 小久保委員とのやりとりの中で、国と団体で直接やりとりをしているので、最新の状況についてはあまり把握されていないような印象を持っているが、ワクチンを無駄にしているといけないという指摘もあった。また、予算の適切な執行を考えたときに、その団体の打ち手の確保や会場の準備といった準備状況を把握していく必要があると思うが、国とのやりとりも含めて、把握していく予定があるのか。
- 2 先ほど本会議で質疑した際に、県職員を対象として、希望者に対してワクチン接種を優先していただきたいという趣旨の話をした。それに対して、職域接種等で進めていきたいというような答弁だったと理解をしているが、この補正予算の20団体の中に、県職員の職域接種に関する経費は含まれているのか。
- 3 県職員については、改めて職域接種を進めていただきたいと考えるが、今後の見通しがあるのか。
- 4 先日私もPCR検査を受けた。そもそも県幹部職員2名が新型コロナウイルスに感染したという報道もあったが、感染経路は把握しているのか。感染経路については、都内、家庭、病院、施設、勤務先、学校、旅行などいろいろあると思うが、経路不明になっていないか。

## 保健医療政策課長

- 1 今回認められたら、補助金として支出することになるので、国の方の詳細が示され次第、速やかに補助要綱を作成して、各団体に通知する予定である。その中で、計画を出してもらい、実際にどのような人を頼んで何回、どのように打つか、また、どのような費用がかかるかということ把握していきたいと考えている。
- 2 この20団体の中には、埼玉県職域接種は含まれていない。
- 3 国では現在、職域接種の審査が止まっている状況である。県の職域接種についても、他の企業と同様の扱いになっているので、8月9日以降に順次空きができれば認められる状況になるのではないと思う。

## 感染症対策課長

- 4 県職員の感染経路を把握しているかについては、初発のものについては、いわゆるサークル活動のようなものということである。その後は、職場内感染ということで把握している。

## 藤井委員

- 1 「2 職域接種への支援」に県職員の職域接種は含まれていないということである。秋頃という話もあったが、その場合は、改めて補正予算等で考えていくということなのか。
- 2 サークル活動と職場内感染ということだが、感染経路について把握できているという理解でよいのか。

## 保健医療政策課長

- 1 今回の職域接種の補助対象となる団体については、中小企業が複数で構成され、団体が事務局を作って申請するものという条件がある。埼玉県は単独で申請をしているので、国に申請が認められても、補助対象にはならないと考えている。

## 感染症対策課長

2 一応感染経路は把握できていると考えている。

## 小谷野委員

ワクチンが足りなくなってきた状況の中、接種の予約を止めた市町村は幾つあるか把握しているか。

## 保健医療政策課長

県内全域の調査はまだ行っていないが、新聞等の報道でも、新しい予約を止めたというところや、新規に予定をしていた集団接種会場の開設を止めたというところはあるが、数については把握していない。

## 小谷野委員

そのようなことではだめだと思う。63市町村が7月末までには必ず高齢者の接種を終わろうとしている。そのために予約を取っているが、1回目は接種できるかもしれないが2回目は接種できないということになると、とんでもないことになる。そうならないように、市町村はいち早く予約を止めると思われる。その数字さえも把握していないようでは困る。今日の知事の答弁で、県内にワクチンが残っていて、使っていないのではなく全部予約されているという話があったが、そのとおりだと思う。それを、強く国に伝えてもらっていると思うが、今、市町村で予約を止めている数が分からないようでは困る。国との連携や市町村との連携をしっかりとってもらいたい。一番困るのは県民である。部長も同じ考えだと思うが、感染者の7割が首都圏に集中している状況では、ワクチンの接種を1都3県に集中するしかないと考える。我々の会派としても強く言っていく。したがって、63市町村がどれだけ困っているのかをいち早く調べて、国に伝えるべきである。それを知らないで対処しているのでは、単に目先のことだけやっていることになってしまう。だからこそ、市町村は翻弄されてしまうのである。そこをしっかりとってもらいたいと思うが部長の考えはどうか。

## 保健医療部長

ワクチンの供給状況は、第8クールまでで高齢者向けのワクチンについては、全ての高齢者の方が2回接種する分は既に確保されている。一昨日の時点で1回目の接種率が69パーセントを超えており、何とか高齢者の接種については7月中に終わらせることができるという見通しが立っている。問題は、高齢者が終わった後での64歳以下の接種になるが、それまでのワクチン供給量に比べて3割ほど減っている。市町村の接種のペースは高齢者の接種を7月までに終わらせたいという国の要請もあって、県も働き掛けを行った。その結果、接種体制は強化され、ペースは上がっている。ところが、今後、供給量が3割減るとギャップが出てきて、予約を全部埋めるだけのワクチンが確保できなくなってしまう。1日も早く、1人でも多くの方にワクチンを接種していただくことが、コロナを収束させる唯一の手立てだと捉えているので、委員から指摘もあったように、最近では、新規の感染者約7割は首都圏で発症している状況でもあるので、感染が拡大している首都圏を中心に、ワクチンを手厚く供給すべきであるということ国に申し入れているが、更に国に対してワクチン供給について働き掛けていく。

## 小谷野委員

接種が進んでいる市町村もあれば、遅れている市町村もある。とりあえず横並びのような雰囲気があるが、例えば川口市など進んでいるところにはどんどん供給して終了してもらい、終了した市町村が出たら、そういうところのワクチンの配布方法の検討も必要でないかと思う。感染の収束にはワクチンしかないとは思っており、私どもも一所懸命働き掛けるので、1都3県に集中して国にワクチンを供給してもらうように、是非、よろしくお願いしたいが、どうか。

## 保健医療部長

コロナを一刻も早く収束させるために、国に対して、必要十分なワクチンの供給を求めていく。

## 松坂委員

6月定例会で、職域接種は89団体が実施を予定しているということであったが、現在承認されている5団体は6月定例会のときに聞いた団体数に含まれているのか。また、今回対象となるのは、複数の企業で構成される団体ということだが、当初から職域接種に複数の企業等で申請している団体もあったのか。

## 保健医療政策課長

6月18日に急施議案の審査で伝えた職域接種の数値は申請途中であり、職域接種は6月25日17時で国が一旦受付を止めた状態である。その時点で、県内で申請していた件数が169件であり、そのうち13件が取り下げられ、156件が現在申請している状態である。当初から、複数の企業体が共同で接種をするような団体もある。今回は、6月25日17時まで申請されているもののうち、条件に合致する大学や複数の企業で実施し、かつ外部の医療機関が接種するところが補助金の対象になるため、その対象を拾い上げ、積算をしている。

## 松坂委員

今回のようなメニューが出てくると、当初職域接種で申し込んだ団体も補助に該当するところが出てくると思う。「1 個別接種を行う医療機関への支援」は自治体等が行い、また、「2 職域接種への支援」に対しても同等な支払いをすると、補助が重複するのではないか。

## 保健医療政策課長

現在承認されている5団体の中には、前回伝えた数の中に含まれている団体もある。前回、個別の医療機関への支援対象と職域接種の支援対象は、その当時の要綱上は区別をされていないので、双方の対象になると思うと答弁したが、その後、国のQ&Aが新たに発出され、職域接種では、個別医療機関の財政支援の対象にはならないと示された。しかし、2,070円の接種費用に、時間外は730円上乗せして2,800円、休日には2,130円上乗せして4,200円になるといった休日、時間外の接種費用の加算の対象にはなる。

## 松坂委員

前回議決した財政支援はまだ行っていないということか。重複すると二重支出になる可

能性もあるのか。

### 保健医療政策課長

前回議決いただいた個別医療機関への7月末までの支援については、要綱等を準備し、これから発出をするところである。7月13日には各医療機関等に案内文を通知し、申請の手続に入るため、重複するといったことはない。

### 村岡委員

- 1 医療機関のワクチンの接種体制について、先ほど1日60,000回との話があったが、具体的な数字はどうか。
- 2 先ほどの部長答弁の中で、高齢者に接種するワクチンは2回分確保しており、7月中に終わる見込みだが、その後供給が3割減るということに対して非常に困惑しており、国に対して強く要望しているところだという話があった。国がワクチンを確保し供給する役割を担うわけだが、供給量が予定より減少している理由を国はきちんと都道府県に説明しているのか。
- 3 保健医療政策課長の答弁の中で、今後全国では10,000箱で推移するため、11月までは枯渇しないであろうという話があったが、既にワクチン接種を終えた人も含め、埼玉県全体で必要な接種回数は何回で、それが11月までに完了する見通しがあるのか。
- 4 接種券の発行については、6月定例会の中で、接種券を7月末までに全ての接種対象者に配布するよう、市町村に要請しているとの答弁があったが、どのような状況になっているのか。

### 保健医療政策課長

- 1 県が医師会と協力し個別医療機関の掘り起こしを行った結果、個別医療機関で1日当たりの平均で約40,000件の接種ができる体制があることが分かった。また、市町村が実施する集団接種会場では1日当たり約20,000回接種できるということで、合わせて60,000回の接種能力があるものと考えている。
- 2 最新の国の通知によると、第11クール、第12クールでは全国で10,000箱程度というように示されている。
- 3 現在は12歳以上の方が対象であり、その数は埼玉県内で約668万人いる。その方が全員接種すると、約1,336万回分のワクチンが必要だと考えている。また、この中には接種を希望しない方や事情により接種できない方もいるため、市町村ごとに7割や8割といった接種の目標を定めている。県内市町村の目標を加重平均すると、約71.3パーセントが見込まれている。
- 4 各市町村に非常に努力していただき、7月末までには接種券が発行できるように準備していただいている。

### 保健医療部長

- 2 ワクチン供給のペースが今後約3割減少する理由について、国は、第10クールは全国で10,000箱程度、第11クールも同程度という見通しを示しているが、なぜ16,000箱が10,000箱になってしまうのかという理由については、明確には示されていない。

### 村岡委員



- 1 現在は接種できる体制が整っており、安定的に供給してもらうことが大切である。先日、首都圏の首長が職域接種よりも自治体接種を最優先してほしいと発言していた。国が定めた基準に基づき自治体の接種を優先させることは最もだが、供給の見通しがあれば職域接種も実施する必要があると考えている。第10クール、第11クールにおいて、職域接種に用いるワクチンの供給見通しはどうなっているか。
- 2 接種券について、川口市では基礎疾患のある方や55歳から59歳の方に対して6月21日から接種券を発行しており、50歳から54歳の方に対しては6月28日、それ以外の方は7月中の発行予定としている。多少のずれはあるものの、他の市町村においても7月中に全て発行するというように県は把握しているか。県として状況を把握し、全ての市町村で7月中に発行できるようにできないか。

### 保健医療政策課長

- 1 職域に用いるモデルナのワクチンとファイザーのワクチンについては別々に管理されている。モデルナのワクチンに関しては、自治体の大規模接種会場と職域接種会場で使われている。現在、1日の配送量のキャパシティが限界を超えているので、そこに余裕が出てくれば職域についても順次進むというような説明を受けている。ファイザーについては、全体の供給量が6月に比べて3割減という状況の中で、どのように配分していくかということで、第11、12クールでは全国で10,000箱程度供給すると示されている。皆様がワクチンを待っているので、私どもとしても是非ともしっかりとワクチンを配布していただけるように、あらゆるチャンネルを用いてお願いをしていきたい。
- 2 年齢を区切って順次発送している市町村もあれば、市町村の規模によっては全員に発送している市町村もある。市町村によって多少の差はあるが、県が市町村に照会したところ、7月末までにほぼ全ての市町村で7月末までに発送するとのことである。1市町村のみ未定ということだが、県として状況を常に把握しながら、早めに接種券を配布するようお願いをしている。

---

### 【付託議案に対する討論】

なし